



## 松本興産が松本油脂製薬<4365>株式の変更報告書を提出（買い増し）



松本油脂製薬<4365>について、松本興産が11月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、松本興産の松本油脂製薬株式保有比率は、20.43%と1.28%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年11月8日。